



昭和48年（1973年）生
1996年 早稲田大学教育学部 卒業
1996年 凸版印刷株式会社 入社
2001年 有限会社丸石製作所 入社
2011年 （公社）三浦青年会議所 第50代理事長
2013年 三浦市議会議員（一期）
2015年 神奈川県議会議員 初当選
2019年 二期目当選
所属：経済・産業特別委員会 副委員長
防災警察常任委員会

まちは、皆さんのがんばりでつくられます。県政に皆さんの声をお届けします。 FAX: 046 (876) 8708

三浦への思いやご意見を書いて上記 FAX 番号まで送信下さい！

氏名：

住所：

電話：

石川たくみ事務所

電話：046(888)1310 住所：三浦市初声町下宮田499-11 長嶋第2ビル2階
FAX：046(876)8708

f takumi.ishikawa.16 @takumixp

石川たくみ で検索！



かけはし

神奈川県議会議員
石川たくみ活動報告

Vol. 19
2021年4月

すべては三浦のために

令和三年第一回定例会
神奈川県議会予算委員会

**2021年3月16日（火）
石川 巧 質問**

令和3年度当初予算が成立

新型コロナと社会経済の維持に重点を置いた予算に

2月10日から3月25日まで、神奈川県議会令和3年第1回定例会が開かれました。過去最大規模の2兆484億円とする令和3年度一般会計当初予算案などが提案、可決承認されました。

「全庁コロナシフト」の考えに基づいた今回の予算は、新型コロナウイルス対策や東京2020オリンピック・パラリンピック関連費、水防災戦略など災害対策、企業への支援、生活困窮者対策、津久井やまゆり園再生、県立教育施設の整備等また、イベントや施設整備等廃止による経費削減に務めるなど、メリハリのある内容となっています。

医療提供体制については、2,300床の病床確保や専用病棟の運営、宿泊療養施設1,900室の運営、ワクチン接種体制の整備等について、全力で取り組むとしています。

<今後の県財政の課題>

1,100億円に上る財源不足を補うために多額の

県債発行を実施するとともに、貯金である財政調整基金については過去最大の690億円を取り崩したこと、残高が350億円となり適正残高60億円の半分以下となってしまいました。

今後も、コロナ禍の長期化による県税収入の減少が予想されることを意識し、歳出削減の努力を続けなければならないなど、今後の財政運営に課題が残ります。



農水産業やバス・タクシー事業者に対するコロナ対策を

3月13日石川巧質疑

3月16日、予算委員会において、私からコロナ禍における事業者に対する支援について質問しました。

令和3年度当初予算案は「全庁コロナシフト」をうたって提案がされました。事業者に対する支援策は、時短要請に伴う「協力金」や「一時支援金」の対象外となる事業者が数多くいます。そして地域公共交通を担うバス・タクシーや食の安全保障を担う農水産業等産業よってはさらなる支援が要望されているなど、不公平や先行きの不安を訴える県民の声を耳にします。

頑張った人が報われる、公正な社会であるべきであり、行政は県民に寄り添い、きめ細かく丁寧に施策を講じ、本当に必要としているところに支援を届けるべきです。いかに地域経済を守っていくのか？そんな問題意識から、コロナ禍における事業者に対する支援について各局に問

コロナ収束をみすえた観光振興について

三浦一族ゆかりの地三浦市に追い風、NHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』令和4年放映

コロナ禍において、外国人観光客の回復にはしばらく時間を要するため、国内観光客の誘致に取り組んでいく必要があります。令和3年度は新型コロナ収束後を見据えて戦略を練っていく重要な時期です。

令和4年1月から、小栗旬主演の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送が予定されています。

三浦一族ゆかりの地である三浦市にとって追い風となるはずで、これを機に、歴史や文化に関心を持った方にゆかりの地を周遊してもらうため、様々な取り組みが必要です。

昨年11月に、神奈川県が事務局となって「神奈川県『鎌倉殿の13人』連携協議会」を設立しました。鎌倉・三浦市を含む7市町（横浜・横須賀・寒川・真鶴・湯河

新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種について

感染拡大防止として、希望する人が安心して接種できる体制を

新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種は、神奈川県内でも医療従事者向け優先接種が開始されました。

今後順次接種が開始される見込みでしたが、世界的に供給量が不足し、当初計画したスケジュールで進めることができなくなっています。三浦市も実施方法を見直すことになりました。

いました。

新型コロナの収束が見通せない中、来年度はまさに正念場であり、さらなる事業者への支援が必要になります。国や市町村との役割分担もありますが、たとえば農水産業については、食の安全保障や地産地消という観点、地域公共交通については、県民の生活交通の維持の観点から、県ができる支援の必要性を訴えました。特にタクシー事業者については、県はこれまであまり接点がなかったようですが、コロナ禍による一時的な需要の減少だけでなく、人口減少により将来的にも需要の減少が見込まれ、市町村だけでは支援が難しくなることも考えられます。広域自治体として何ができるのか、市町村とも意見交換を図りながら、地域公共交通を維持する方策について検討を強く要望しました。

原）からスタートし、現時点では13市町に参加いただいている。まずは大河ドラマに関する観光コンテンツのリストアップに取り組んでいます。

令和3年度当初予算では、周遊マップの作成や先端技術を活用した非接触型のスタンプラリー等実施するための費用が計上がされました。



三浦市初声町和田の和田義盛旧里碑

ワクチン接種における県の役割は、ワクチン流通の調整、市町村事務に係る調整（国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整）、優先的な接種の対象となる医療従事者への接種体制の調整、専門的な相談窓口設置（副反応など医学的知見が必要な相談に対応）となっています。

神奈川県議会からは、国に対して、ワクチン確保に早

期に努めること、また警察官や障がい者施設の従事者など社会を支える重要な役割を担う方々も優先接種の対象にすべきことを求める意見書を提出しました。

三浦市は、市民からのワクチンに関する相談やお問い合わせ対応を行う「みうらコロナワクチンコールセンター」を開設しました。

新型コロナウイルスワクチン接種専門相談センター

神奈川県が設置したもので、ワクチン接種後、副反応が疑われる症状が出たり、医学的な知識が必要になった場合、相談に応じます。

☎ 045-285-0719 (24時間対応)



みうらコロナワクチンコールセンター (三浦市健康ぷらっと・三浦合同庁舎2階)

☎ 046-882-1111 (内線 560 ~ 564)

8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日除く)

ペットの同行避難について

災害時に円滑に避難できる避難所運営を

避難所の課題の一つに、ペットの同行避難があります。令和元年台風19号の際、海老名市では相模川氾濫の危険性から避難指示が出されました。調査の結果、ペットを理由に避難をためらった人が多かったそうです。

そこで市ではペットを原則として受け入れない従来の方針を改めて、受け入れる方向で検討を始めました。

ペットの同行避難については、健康医療局の取組みがあり、また避難所の設置運営は基本的に市町村の役割ですが、災害に備え、関係機関が連携して飼い主とペットの生命を守る必要があります。

避難所運営を支援する担当局として、くらし安全防災局にどのような取組を行っているか問いました。

質問の答弁では、「神奈川県避難所マニュアル策定指針」の第3節保健衛生の7項目ペット対策等において、災害時ペットは飼い主と同行避難が原則であり、ペットの飼育スペース設置や管理、ペットに配慮した避難所レイアウト等について示しており、さらに、県市町村地震災害対策等検討会議において、県の健康医療局所管課担当者を招き、防災担当者に対して直接同行避難について直接説明する機会を設ける等取り組んでいる。

避難所運営マニュアルを作成している県内31市町村の中で、ペットの受け入れの可能場所等同行避難について盛り込んでいるのは25市町ある。また、避難所のペット受け入れ可能場所について23市町がマニュアルに記載しており、室外校庭等に可能としているのが21市町、それから、室内での同居が可能としている自治体が12、室内に避難スペースが可能としているのが5自治体ある、との答弁がありました。

私からは、ペットは飼い主の皆様にとって家族であり、

飼い主を救護する観点からも、ペット同行避難等災害時に備えた体制づくりは喫緊の課題である。

国や他部局、市町村としっかりと連携して、円滑に避難できる避難所運営に対して引き続き支援することを要望しました。

ペットを飼っている皆さんへ

-災害時のペットとの同行避難について-

災害時、あなたとあなたの大事なペットを守るために、いま、できることを考えましょう

飼い主がいま、やるべきことは？

- ワクチン接種や寄生虫の駆除など、健康面のチェックを
- 最低限のしつけや、ケージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有明示を
- 住宅の災害対策や、フード、トイレシートなどのペットの避難セットの準備を
- ペットの受け入れ対応を含め、事前に避難場所の確認を



もし被災してしまったら？

- 災害時にはペットを落ち着かせ、迷子にさせないよう注意して、ペットとともに同行避難を



自治体の避難指示等には従う必要があります

ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難をしましょう

メモ

同行避難とは、避難所までの避難行動（行為）のことをいいます。避難所で、ペットと人が同じスペースで過ごすことなどの（同伴避難）を指すものではありません

詳しくは、「災害、あなたとペットは大丈夫？」人とペットの災害対策ガイドライン<一般飼い主編>をご覧ください。



環境省



令和2年8月作成